

報道関係者各位

 2017年5月20日
 名古屋トヨペット株式会社

地域貢献休暇 新設のお知らせ

平素は、格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。名古屋トヨペット株式会社(本社 名古屋市熱田区尾頭町2番22号 代表取締役社長 小栗一郎)は、社員による「まちイチ活動」を推進するため、地域活動に参加するための休暇として、地域貢献休暇を新設いたします。報道関係の皆様におかれましては、貴メディアへ取り上げいただきたく、ご案内申し上げます。

記

項目	内容						
地域貢献休暇	年次有給休暇を『まちイチ休暇*』として取得 (1年度5日間まで) ※社内呼称						
地域活動	町内会、地域行事、PTAや運動会などの学校行事など						
開始時期	2017年5月21日 より						
活動支援金	まちイチ休暇の取得に対しては、活動支援金を支給 <table border="1" data-bbox="643 1420 1163 1610"> <thead> <tr> <th>取得期間</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1日</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>半日</td> <td>1,500円</td> </tr> </tbody> </table>	取得期間	金額	1日	3,000円	半日	1,500円
取得期間	金額						
1日	3,000円						
半日	1,500円						
推進	まちイチ休暇の取得は、人事評価の加点事由とする						

◆本件に関するお問い合わせ

・名古屋トヨペット株式会社：宣伝広報 松寺 TEL:052-683-2114
 人事部 森本 TEL:052-683-2297